

# サービス利用の流れ②

要介護1～5と認定された方で、自宅を中心としたサービスを希望する方は居宅介護支援事業所に、施設への入所を希望する方は介護保険施設に連絡します。また、要支援1・2と認定された方および介護予防・生活支援サービス事業

援事業所に、施設への入所を希望する方は介護保険施設に  
対象者は地域包括支援センターに連絡します。



支え合いの  
地域づくり

介護保険制度の  
しくみ

サービス利用の  
手順

サービスの種類  
と費用

地域支援事業  
(総合事業)

高齢者の  
生活支援事業

費用の支払い

介護保険料の  
決まり方・納め方

介護予防の取組み  
介護保険Q&A

事業所一覧  
マップ

要介護1～5の方

自宅で暮らしながら  
サービスを利用したい

自宅を中心に利用する  
**介護サービス**の種類  
(P.12～)



## ① 居宅介護支援事業所に連絡します

- 事業者一覧のなかから**居宅介護支援事業所** (ケアマネジャーを配置しているサービス事業者) を選び、連絡します。
- 担当の**ケアマネジャー**が決まります。



## ② ケアプラン<sup>※1</sup>を作成します

- 担当のケアマネジャーとどのようなサービスをどれくらい利用するか相談しながらケアプランを作成します。

## ③ サービスを利用します

- サービス事業者と契約<sup>※2</sup>します。
- ケアプランにそって**介護サービス**を利用します。



介護保険施設へ  
入所したい

**施設サービス**  
の種類 (P.20)



## ① 介護保険施設に連絡します

- 入所前に見学するなどサービス内容や利用料について検討した上で、施設に直接申し込みます。



## ② ケアプラン<sup>※1</sup>を作成します

- 入所する施設のケアマネジャーと相談しながらケアプランを作成します。

## ③ サービスを利用します

- ケアプランにそって**施設サービス**を利用します。



要支援1・2の方

## ① 地域包括支援センターに 連絡します

- 地域包括支援センターに連絡、相談をします。**介護予防サービス**の種類 (P.12～)
- **介護予防・生活支援サービス事業**について (P.24)

## ② 職員に希望を 伝えます

- 家族や地域包括支援センターの職員と、これからどのような生活を希望するのかなどについて話し合います。

## ③ 介護予防ケアプラン<sup>※1</sup> を作成します

- 地域包括支援センターの職員とどのようなサービスをどれくらい利用するか相談しながら介護予防ケアプランを作成します。

## ④ サービスを利用します

- サービス事業者と契約<sup>※2</sup>します。
- 介護予防ケアプランにそって**介護予防サービス** および **介護予防・生活支援サービス事業**を利用します。



介護予防・生活支援  
サービス事業対象者

## ① 地域包括支援センターに 連絡します

- 地域包括支援センターに連絡、相談をします。**介護予防・生活支援サービス事業**について (P.24)

## ② 職員に希望を 伝えます

- 家族や地域包括支援センターの職員と、これからどのような生活を希望するのかなどについて話し合います。

## ③ ケアプラン<sup>※1</sup>を 作成します

- 地域包括支援センターの職員とどのようなサービスをどれくらい利用するか相談しながらケアプランを作成します。

## ④ サービスを利用します

- サービス事業者と契約<sup>※2</sup>します。
- ケアプランにそって**介護予防・生活支援サービス事業**を利用します。



※1 ケアプラン及び、介護予防ケアプランの作成について、利用者の費用負担はありません。  
※2 契約にあたってはサービス内容や料金などをよく確認しましょう。